

(整理番号 2 4 1 3)

青森地方最低賃金審議会
青森県鉄鋼業最低賃金専門部会
議事要旨

令和 7 年 2 月 5 日公開

開催日時	令和 6 年 9 月 27 日 (金) 13 : 30 ~ 16 : 40		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
[議事]			
1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に石岡委員、部会長代理に森委員を選出した。			
2 金額審議			
(1) 労働者側意見 産業が発展していくためには優秀な人材を確保し定着させなければならないこと、鉄鋼産業の作業環境は他産業に比べ肉体的・精神的負荷も高く魅力的な賃金水準を示す必要があること等を踏まえ、現行時間額から 63 円引き上げを主張した。			
(2) 使用者側意見 労働力を確保していくためには最低賃金の引上げは必要と考えているが、最低賃金の改定は企業の経営圧迫につながる事も考慮する必要があること、また、景気の先行きは不透明な状況ではあるものの、第 4 表等を考慮し、現行時間額から 34 円の引上げを提示した。			
(3) 労使代表者による協議等 労使の代表者協議、使用者側協議を複数回行った結果、最終的に 53 円 (5.34%) 引上げて、1,045 円とすることで労使が合意し、全会一致で結審した。			